

## 臨時職員を募集します

《御宿町社会福祉協議会臨時職員 募集人数1名》

【勤務内容】受付、一般事務、PC作業、事業補助

【勤務期間】8:30～17:15 原則週休2日

【応募要件】年齢不問、普通自動車運転免許を有する方  
(AT限定可)

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、  
5月15日(金)までに御宿町社会福祉協議会へ提出し  
てください。※郵送可(締切日必着)

【面接日時】詳細は後日連絡します。

【申込・問合せ】〒299-5102 千葉県夷隅郡御宿町久保1135-1  
御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 風しん抗体検査・予防接種はお済みですか

昨年度より令和4年3月31日までの3年間に限り、公的に風しんの  
予防接種を受ける機会がなく、特に抗体保有率が低い、昭和37年4  
月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に風しん抗  
体検査・予防接種を実施しています。

クーポン券は、抗体検査の受検希望者が集中しないよう段階的に  
発行しています。クーポン券が届きましたら、忘れずに抗体検査を受  
けましょう。

【対象者】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※今年度は、昭和41年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれ  
た方へ個別通知しています。

※今年度、個別通知対象以外の「昭和37年4月2日～昭和41年4  
月1日の間に生まれた男性」については、希望者へクーポン券を  
発行しますので、希望される方は、保健福祉課(3階②窓口)まで  
ご連絡ください。

※昨年度個別通知しました「昭和47年4月2日～昭和54年4月1日  
生まれの男性」でまだ、抗体検査等を受けていない方は、お手元  
のクーポン券が使用できますので、早めの検査をお願いします。**昨  
年度発行したクーポン券には、「有効期限 2020年03月」と記載  
されていますが、令和2年度も使用できるよう期限を延長しましたの  
で、再発行手続きは不要です。**

クーポン券を紛失された方は、再発行いたしますので、保健福祉課  
(3階②窓口)までご連絡ください。

【期間】

令和3年3月31日まで(昨年度・今年度クーポン券発行者)

※令和4年3月31日まで、抗体検査・予防接種を受けることはできま  
すが、有効期限を過ぎますとクーポン券の再発行の手続きが必要と  
なる場合があります。

【負担金額】抗体検査及び予防接種費用:無料

※予防接種については、「抗体なし」の方に限ります。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

# おんじゆく お知らせ版

発行日 令和2年5月8日 NO. 792

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

6月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合  
は中止となります。

開催日	場所	相談内容
6月 2日(火)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
6月22日(月)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達  
試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※  
1)を用いた試験で、御宿町以外の地域でも様々な手段を用いて情報  
伝達試験が行われます。

【試験実施日時】5月20日(水) 11:00頃

【町で行う放送試験】

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内31カ所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機 から一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、ぼうさいおんじゆくです。」 下りチャイム音
登録制メール スマホアプリ twitterなど ※2	事前に登録いただいている端末に以下のとおり通知します。 【通報内容】 これは、Jアラートのテストです。 対象地域:全土区域

※1 全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃  
などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝え  
するシステムです。

※2 この訓練ではエリアメールの送信は行いません。

【問合せ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

## 県税の会計室窓口での納付に ご協力ください

自動車税等の千葉県税を役場会計室(3階⑥窓口)で納付していた  
だくと、税額の2%が取扱手数料として町へ交付されます。

令和元年度は約37万円の県税取扱手数料が町の収入となりました。  
引き続き、県税の役場会計室での納付にご協力くださいますよう  
お願いします。

【会計室で納付できる千葉県税】

自動車税(種別割、環境性能割)、不動産取得税、  
法人県民税、法人事業税、個人事業税

※自動車税(種別割)の納付期限は、6月1日(月)です。忘れずに納  
付期限内に納めましょう。

【問合せ】千葉県自動車税事務所(自動車税のみ)

TEL 043-243-2721

茂原県税事務所 TEL 0475-22-1721

## 松くい虫防除を実施します

保安林を守るため、千葉県では薬剤散布による「松くい虫」防除を  
実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【実施日】6月1日(月) ※予備日 6月2日(火)・3日(水)

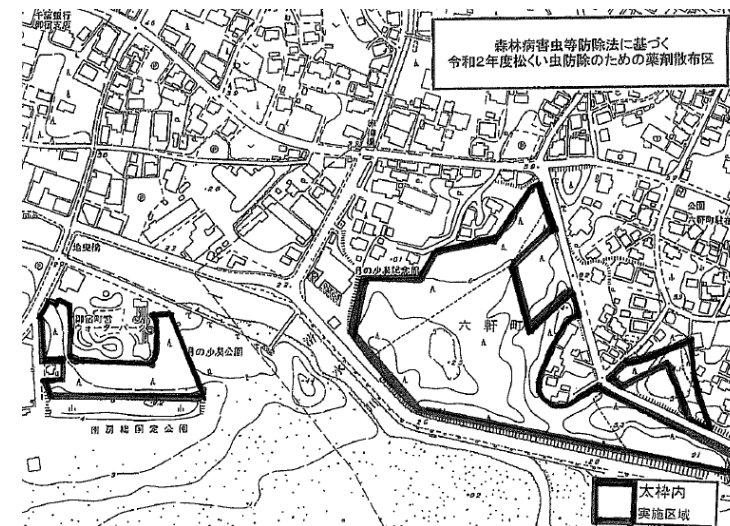
【散布時間】4:00～6:45、8:15～12:00

終了は、防災行政無線でお知らせします。

※雨天・強風の場合は、順延となります。

※作業中、風が強くなった場合、作業を一部延期することがあります。

【実施区域】六軒町・須賀地区の一部(地図参照)



【注意事項】

散布中は、散布区域付近の通行は避けてください。

万一、体調を崩された場合は、夷隅健康福祉センター(TEL 73-0145)又は、医療機関にご相談ください。

【問合せ】千葉県南部林業事務所 森林管理課

TEL 04-7092-1318